

# 岩舟町の社会教育15年の歩み

石 塚 英 彦

(栃木県岩舟町教育委員会)

## 1 岩舟町の概況

### (一) 歴 史

岩舟町は、文化庁が1977年に刊行した「全国遺跡地図——栃木県」によれば、遺跡数72とあり、遺跡密度は県下No.1、県南遺跡の宝庫といわれている。

町の南部に縄文遺跡が散在しているところから、この時代から開けていたことが想像される。国道50号バイパス線の建設に先立ち昭和54年から2か年にわたって発掘調査された赤羽根遺跡からは、住居数117軒、土器个体数1,000点が出土したことからも、当時の繁栄をうかがい知ることができる。

また、日本が世界に誇るべき10人の人物の名をあげると、その中に必ず入るといわれる(福井康順博士談)慈覚大師円仁は、岩舟町で生れ育ったといわれている。

昭和31年、岩舟、小野寺、静和の3村が合併し岩舟村に、昭和37年4月に町制を施行し、現在に至っている。

## (二) 自 然

東北自動車道を浦和インターチェンジから乗り、北へ40分ほど走ると最初に山岳部へ入ったところ、そして、そこから東南部へ田園地帯の広がっているところが、わが岩舟町である。栃木県の南部にあって、東は大平町、西は佐野市、南は藤岡町、北は栃木市、田沼町、葛生町と接して、東西 8.5 km、南北 10.6 km あり、ほぼL字形をなしている。総面積 46.69 km<sup>2</sup> のうち、田畑が 17.64 km<sup>2</sup> (37.8%)、山林原野 14.96 km<sup>2</sup> (32%)、宅地 3.12 km<sup>2</sup> (6.7%)、その他 10.97 km<sup>2</sup> (23.5%) である。

北部の山岳地帯に流れを発する三杉川が小野寺地区 412 ha の水田をうるおしながら、三轟山の西側をまわって渡良瀬川へそそいでいる。中央以北は丘陵が多く、南に一望肥沃の平坦地が開け、関東平野の一角をなしている。

栃木県は、北海道から九州までのたいいていの農産物ができるように、一年を通じて暑くなく寒くなく、比較的温暖な気候である。風水害や地震などの災害も少なく、とくに岩舟町は「静」の字がつく地名が多く、農業生産に、また人間生活の場として恵まれた住みよい生活条件にある。

## (三) 人 口

昭和31年町村合併時の総人口は 17,260 人、昭和35年に 16,498 人、昭和40年に 16,064 人、昭和45年に 16,042 人と減少しつづけたが、昭和50年に 17,410 人に回復、昭和55年に 18,083 人、昭和59年 6 月 1 日現在は 18,583 人である。

最近の人口増は、隣接町にいずれ自動車立地したことが主な理由であり、さらに、東武の工業、住宅がセットされた団地造成計画が推進されれば、岩舟町振興計画の人口予測 19,500 人 (昭和60年) を超え、変更前の予測、22,500 人をも超えることが予想される。

全国的な傾向としての人口高齢化現象は、岩舟町にも見られ、昭和50年に 9.2% (1,605 人)、昭和55年に 9.9% (1,797 人)、昭和59年 4 月 1 日現在では

10.5% (1,949人) となり、例外なく、着実に高齢化社会は進行している。

一方、世帯数は、昭和31年の町村合併時に3,022世帯、1世帯あたり人員5.71人だったものが、昭和59年6月1日現在で4,643世帯に急増し、1世帯あたり人員はちょうど4人となり、極端な核家族化現象を見せている。

また、経済のパロメーターである就業構造についてみると、昭和40年において、第1次産業36.9%、第2次産業36.40%、第3次産業26.63%であったが、昭和55年には、第1次産業19.79%、第2次産業45.30%、第3次産業35.52%と、第1次産業が減少した分、第2次第3次産業へ移行していることがわかる。

#### (四) 交 通

鉄道は、国鉄両毛線岩舟駅から小山を經由して東北本線で、東武鉄道日光線静和駅から浅草を經由して、都心へ2時間足らずで達することができ、都心への通勤通学圏では、最北端である。

道路は、東西に国道50号線（前橋水戸間）が走り、東武バス小山行、関東バス足利行の始発地点になっている。このほか東西南北を5本の県道が走っている。また東北自動車道路が6.7kmにわたって通過、小野寺にはバスストップが、インターチェンジも隣接の佐野と栃木に設置され、東京へ50分、県都宇都宮へ20分で達することができるように県南交通の要を占めている。

#### (五) 産 業

農 業……農家1戸あたりの平均耕地面積は1haと全般的に零細農家が多く、3ha以上の経営規模農家はわずか82戸で、全体(1,593戸)の5%にすぎない。一方、経済構造の変化は若年農業就業者の減少と兼業化の進行を押し進め、その結果、土地利用の低下、農作業の意欲低下が現れてきている。

特産品は、ぶどうで、栽培面積140haは県下随一であり、ピオーネ、巨峰の高級品種を京浜・東北方面へ出荷している。このほか、トマト、キュウ

## 26 特集 地域の中の生涯学習

り、イチゴなどのビニールハウス栽培、ネギ、ゴボウの野菜、キノコの栽培などが知られ、零細ながら、米を基幹作物とした農業経営に努力が見られる。

工業……企業誘致によって若干の工場が進出しているが、いずれも下請企業が多く、町内の余剰労働力を吸収できる力は少ない。

商業……旧国道50号線沿いの岩舟、静和の2か所に市街地が形成され、商店街が続いている。大型店の進出は今のところないが、地味な経営の小売商店が多いようである。

## 2 岩舟町の社会教育

### (一) 試行錯誤からの取組

前章で述べたように岩舟町は、典型的な都市近郊農村で、しかも、就業構造が多様なうえ、大多数が町外に勤務する夜間人口となっており、住民の共通余暇時間が複雑で、地域やグループの活動がしにくい状況下にある。東京から東北への通過県にあって、地方色を残しながらも、内容的には都市化傾向が顕著である。

昭和30年代前半までの社会教育活動は、青年団や婦人会の伝統ある団体だけであったと思われる。どこの市町村でもそうであったように、青年学級は青年団の、婦人学級は婦人会の学習活動というスタイルも当然のことであった。

それが、高度経済成長政策による農村からの労働力吸収によって、農業と農村の姿が一変してしまい、それまで農村社会を支えていた青年団と婦人会が衰退していった。

青年団は、昭和36年から総会を開けぬまま崩壊し、婦人会は、合併前の旧3村にあったうち、昭和40年に静和地区、小野寺地区が解散し、岩舟地区だけが残っている。

こうしたときによりやく、新しい時代の学習要求（といえるかどうか）が青年層を中心にポツポツと出はじめた昭和44年に中央公民館が建設された。

中央公民館は、教育文化センターの中心施設として構想され、続いて武道館（実際は多目的体育館）、野球場（ソフトボールコートに夜間照明設備）、運動広場といったスポーツ施設が附属された。町全体から見ると南に寄っているが、平野部ではほぼ中央部に位置し、50,000 m<sup>2</sup>の敷地は、ゆったりとした田園のなかにある。ただ中央公民館とはいえ、地区館が未整備のまま、中央公民館から、全く交通機関もない最も遠い自治集落へは16 kmもあって、「目的があって公民館にくる」ことがなければ、無目的にブラッと立ちよれる立地条件にはない。

地理的にも社会的にも多岐にわたる住民の意識を一つにすることから中央公民館の構想が始まっている。当時、危険校舎、老朽校舎をかかえた7つの小中学校の改築よりも優先された中央公民館へ「たくさんの人を集める」ということが住民を説得する首長としての公民館への無言の至上命令であった。

## （二）条件整備

### （1）職員

昭和44年5月8日に中央公民館の落成式が行われた。落成式に先立つ5月1日付で、職員の人事異動が発令された。中央公民館の職員は3人（事務職員2人、公仕1人）で、教育委員会の社会教育係1名、学校教育係3名が公民館に入居し、兼務するという変則体制でスタート。公民館長は、町長が兼務というこれまたユニークといえはユニークな体制であった。

しかし、社会教育委員会議、公民館運営審議会で、町長兼務はおかしいとの疑問が出され、翌45年4月から公民館長は教育長が兼務になった。現在は社会教育課長の兼務になっている。

社会教育係は社会教育課に昇格し、社会教育係職員4人（公民館職員を兼務）と社会教育指導員2人、同和教育係が職員2人と社会教育指導員2人、社会体育係が職員2人、中央公民館職員（公仕）1人が現在の人員体制であ

る。依然として、公民館専任の職員は不在、しかも学校教育課が公民館の一室に入居しているという状態のままである。

## (2) 施設

施設は、鉄筋コンクリート2階建の中央公民館(1,100 m<sup>2</sup>)、武道館(720 m<sup>2</sup>)、野球場2面(1面はソフトボールコート)、運動広場(200 mトラックほか)があり、旧岩舟小学校の校舎の一部を使った郷土資料室、旧小野寺中学校体育館を管理している。学校施設は、岩舟中学校体育館、小野寺北小学校校庭(ソフトボール夜間照明が施設)の2か所を開放している。

また公立の施設ではないが、自治公民館に建設補助金——といっても20万円で雀の涙に等しいが——を交付して、その活動を支援している。現在、大字立、区立、自治会立を含めて49館ができています。ただ、自治公民館も名称のみで、集会所の機能しかなく、公民館活動にまでもりあがっていないのが現実である。

## (3) 社会教育委員と公民館運営審議会委員

社会教育行政や公民館を支える社会教育委員と公民館運営審議会委員は、それまで兼任だったのを昭和45年4月から専任に改めた。

県内では、市や一部の町村を除いて、公民館に教育委員会事務局が入居し、兼務をしている例が多い。職員自身が兼務していると、担当している仕事は行政なのか機関なのか判断しにくいように、社会教育委員と公民館運営審議会委員の任務も判断しかねる結果、職員と同じように兼務になってしまふ。

専任制にして最大のメリットは、15人の委員が倍の30人になったことである。当然といえば当然であるが、住民と町を結ぶ社会教育のパイプが増えたことにつながる。そして兼務であるがために低く抑えられていた公民館運営審議会委員の報酬が社会教育委員と同額に引き上げられたことである。この委員に人を得ることが社会教育を進める上で重要なポイントであると思われる。

委員の選考は、社会教育活動を地味に続けている住民の候補者名簿をつく

り、教育長が教育委員会に提出して、さらに教育委員会が練り直した末に決定することになっている。現在、委員のなかに議会議員は入っていないし、選任にあたって、首長からの圧力は皆無である。両委員あわせて30名中、1号委員（学校長）が5名、残り25人のうち女性委員が10人おり、女性の登用率30%はおそらく全国でもかなりの水準だろうと思われる。

とはいっても行政には素人の委員なので、2年任期の初年度には研修を兼ねた諮問をする。諮問に応じて委員が個別に参考資料をもとに考えをまとめ、5人の小委員会で、各自のまとめを発表しあい、討論の結果をまとめる。さらに次の段階では、3つの小委員会から出された答申原案を発表し、討論の結果、答申がまとまってゆくという具合である。つまり、読む、書く、話すという過程を通じて社会教育の学習もしてゆくことになるわけである。

#### (4) 指導者

指導者の養成については、中央公民館が建設されてからかなり力を入れてきた。しかし、システムとして計画的に養成してきたかということになると多少疑問が残らないわけではない。

##### ① 少年教育

少年団体指導者（子ども会）研修会を県教育委員会が主催をしているが、そこへ子ども会育成会の役員を派遣している。現在までの修了者が3名と非常に少なく、これから強化をしなければならないところである。

青少年健全育成PTA活動の少年自然の家利用活動として、4小学校のPTAと共催で少年リーダー研修会を行っている。春休みの2日間、近くの太平少年自然の家で、4つの小学校から推薦された新6年生80名を対象にしたリーダーシップトレーニングである。

##### ② 青年教育

隣接の大平、藤岡の両町で「青年リーダー教室共同事業協議会」を組織し、初級コースのリーダーを養成している。

その後、野木町も加わり、現在4町で、県教育委員会と共催をしている。

### 30 特集 地域の中の生涯学習

各町とも、この初級コースを修了した青年を、県教育委員会主催の中級コース（青年リーダー講座）及び栃木県主催の青年の船へ派遣をしている。

岩舟町では、この青年の船（1～6回はフィリピン、7～現在は中国）をふくめて、県と国（総理府）の海外派遣事業に参加した青年は56名もおり、県下でもトップクラスである。この青年たちが「岩舟町青年海外派遣友の会」を結成して、それぞれの立場で活動している。最近はしかし、青年活動の衰退とともに、この会の活動も鈍ってきているのであらためて、この会の会員の意識を調査して軌道修正を検討している段階である。

#### ③ 婦人教育

婦人会、婦人学級、家庭教育学級の活動家を県教育委員会が主催する県婦人有志指導者研修会へ派遣し、その修了生で、「岩舟町婦人教育指導者クラブ・通称 i f の会」が組織され、現在30人の会員で、さらに指導者としての力量を高めるための活動を続けている。

#### ④ 高齢者教育

昭和53年度から3年間、文部省補助事業の高齢者人材活用事業を実施した。3年間で養成した高齢者人材は41名に達した。そして、昭和56年度からは、社会福祉協議会の善意銀行にボランティアとして登録した。ところが、養成後の派遣の下地づくりをしていなかったことと、自称名人が多く、従って要請も特定の技術、特定の人材に集中してしまう。要請する団体も子ども会、婦人学級、生活改善クラブからはわずかで、ほとんどが老人クラブだけになってしまっている。今後は、こうした人材を生かせる学習の場づくりが緊急な課題である。

#### ⑤ 成人教育

高齢者人材活用事業が停滞しているのは、補助事業としてやむをえないが、高齢者だけに限定してしまったことも遠因の一つにあげられる。そこで、住民を対象に、知識や技術の調査（今、自分がやっていてできるもの・これから学びたいもの）を行った。18歳以上の青年・成人14,000人に依頼して、回答4,581人の結果は資料1にある。あわせて、そのうち、教えること

ができるものの調査も実施したが、これも高齢と同じように自薦組が多く、1人1人を確実にあたりながら、今後の有志指導者養成につなげてゆかなければならないと考えている。

各種の調査……住民各層の意識を理解した上で、社会教育計画を立てる前提に各種の調査を実施している。昭和54年度に「青年の意識と行動」、昭和55年度に「高校生の地域活動などに関する調査」、昭和56年度に「成人意識調査」である。このほか、簡単なものとして昭和54年度に「自治公民館実態調査」、昭和55年度に「社会体育実態調査」がある。これら調査の概要は「青年の意識と実態調査」としてまとめた(資料2)。なお、高齢者については、昭和53年度に厚生省が実施した「老人の生きがい調査」の岩舟町分を抽出した結果(資料3)を参考にしている。

社会教育計画……昭和48年度、全県的に「振興計画の見直しがあって、岩舟町でも昭和49年度から昭和53年度までの基本計画の改定作業が行われ、教育委員会に割当てられたのが、「教育計画」と「余暇利用計画」の2つであった。

これを受けた社会教育行政としての改定方針は、まず、事務局職員で処理をせず、社会教育委員会議、公民館運営審議会、文化財保護審議会、スポーツ振興審議会で審議した結果をまとめようということになり、その顛末が資料4である。この振興計画が、岩舟町では社会教育の計画として活字になった始まりである。そして、このとき以降、社会教育のいろいろな計画の策定にあたって、社会教育委員会議、公民館運営審議会の審議を経るというスタイルが定着した。

これら振興計画審議の過程で、社会教育に携わる者の立場から、社会教育独自の計画を立てようとの声が両審議会から起ってきた。

そして、何回かの審議を経て、岩舟町社会教育計画(昭和51年度～昭和55年度)ができあがった。その前文は、次に掲げるとおりである。

「憲法第25条「健康で文化的な最低生活を営む権利」と第26条「教育を受ける権利」の保障は、まさに、地方自治体における社会教育行政の使命その

ものでありましょう。そこで、社会教育行政をめざす人間像を憲法と教育基本法の精神にのっとり、民主主義の人間像としておさえ、次のように具体化しました。

- ① 主体的判断のできる住民
- ② 人間尊重の精神をもつことのできる住民
- ③ 国際的視野をもつことのできる住民
- ④ 歴史的認識をもつことのできる住民
- ⑤ 自然を慈しみ、健康を保持できる住民

また、生涯を通じての事業実施にあたり、各年代ごとのねらいを次のように掲げました。

- ① 乳幼児期 子どもに安定感を持たせ、基礎的な生活習慣をしつけ、自主性・創造性の伸長をはかる。
- ② 少年期 少年が年齢の異なる集団での役割分担、協同意識にたつ生活訓練、自然の中での遊びを鍛練、興味、関心の持続的 pursuit、文化活動への積極的参加など、家庭や学校では期待できないことを、自発的に経験し、学習できるようにする。
- ③ 青年期 青年が自らのあり方を思索し、敬けんな態度を培うとともに自立意識に基づく社会的な役割と責任を自覚し心身を鍛練し、規律、協同の精神をかん養する。
- ④ 成人期 成人が社会的独立と責任を果たし、ものや、情報や余暇の「豊かな社会」において、「心の豊かさ」を求める多様な学習を教育的に、より価値高きものへ高める。
- ⑤ 高齢期 老年期にふさわしい社会的能力を養い、自立的な生活を続け、世代の隔絶の幅をせばめ、生きがいのある生活をおくることをねらいとする。」

昭和56年度には、教育委員会の諮問に応じて、「岩舟町社会教育長期計画(1983～1992)」答申が出された。これをどう生かすかが行政の責務となっ

てくるが、財政的配慮の少ない計画でもあり、この答申を基盤においた正式の長期計画づくりが急がれるところである。この長期計画の基本的観点、現状と課題、計画の基本目標は、資料5のとおりである。

### (三) 学習機会の提供

公民館に、単に人を集めることは容易であった。公民館創立当初は、公民館結婚式の挙式者は年間70組を数え、1組あたり80人の招待者として、結婚式だけで6,000人以上は公民館に足を運んだことになる。また従来旧村単位に中学校を会場に行われていた文化祭を、中央公民館、武道館で開催するようになってから期間中は、1日2,000人もの参観者があった。こうした利用者が公民館の窓口にある情報資料を持ち帰って、学級や講座に参加したこともあるかも知れない。ただ集会や行事はその場のムードでたくさんの参加者があっても、ただちに学習者となりうるかということが疑問であった。

成人式がその例でもある。そこで、公民館の主催事業では、特に学級、講座を重点に据えることにした。そのねらいは、学習者が主体的に運営するための動機づけには最適と考えたからである。また、たとえ、単年度の学級に10人しか集まらなくても、10年間では、100名の確実な学習者が生まれるのではないかという考え方を持ったことである。

公民館中心の過去15年の流れを追ってみると、第1期は、創立の44年度から最初の社会教育計画ができる昭和48年度まで、第2期が社会教育計画をもとにして昭和49年度から昭和58年度まで、そして第3期が昭和59年度からに区分することができる。

#### (1) 第1期

公民館創立からの5年間は試行錯誤の連続、いわば、事業量を拡大して、職員を増やす、設備を整えるという「条件づくり」の段階でもあった。次に、いくつかの事業例をあげてみる。

■青年学級——当時、青年協議会（昭和37年に復活した地域青年団、以後「青年会」と改称したが昭和55年消滅）と青少年クラブ協議会（4Hクラ

#### 34 特集 地域の中の生涯学習

ブ)の2つの青年団体があったので、青年学級は未組織青年の結集をはかることにした。対象は20歳の青年(成人式対象者)とし、愛称を「はたちの広場」とした。1年間、はたちの広場で活動した青年は、自らOB会を組織したり、先の2つの団体に入り、リーダーとしてさまざまな活動をとげている。スタートから3年間の学級生の数は常に50人(対象者は約300人だから16%の加入率)を超えるほどの活況を呈した。

■婦人学級——前任者により、文部省委嘱の婦人学級が予算化されていた。ある日、婦人会の会長が訪れ、「ことしの婦人学級はこういうふうにやります」と、ごく当然といった表情で切り出した。開講式は40名とまずまずの滑り出し。ところが、回を重ねるごとに激減し、閉講時にはついに1ヶ台に落ちてしまった。

このため翌年度から3年間ほど、手さぐりのなかからいくつかの型の婦人学級を開設した。仮にA・B・C・Dに区分する。Aは前述したように婦人会の学習活動タイプである。

Bは旧村単位の規模で、フリーに学級生を募集して開設した。しかし、頼るべき組織や基盤がないせいか学級生同士のつながりがうすい。Cは小学校に委託してPTAのお母さんを対象に開設した。学級生は集まってはくるものの学校まかせのプログラムでは、家庭教育学級と余り変らなくなってしまう。

Dは大字単位の規模で、自治公民館と共催で開催した。自治公民館長という有力者への義理も手伝ってか参加者は多い。しかし、年輩者(姑舅)が多く、学習から実践への積み上げができないきらいがある。

以上の試行から考えられたことは、開設地域が狭ければ狭いほど参加者は多いということだ。地域や近所への「義理」が「連帯観」に発展する可能性もあるだろう。また対象年代は学習を今、必要とする若妻層にしぼろう。かつて、婦人会が若妻会を育てようとして成しとげられなかったことを、公民館が婦人学級として実現しようとしたわけである。

■料理講座——公民館が主催する料理講座とは何か。保健所や学校の栄養士

は「バランスのとれた栄養を考えて食事をつくる」、生活改良普及員は「農村家庭の食生活改善をめざして食事を考える」、公民館は保健所や普及所の考え方の上に、料理講座を受講することによって他の学習への動機づけをすることにある。そして、「なかまづくりをする」ことであろうか。

開設のねらいは「家庭生活のなかで『食事』というものを考え、基本的な調理技術、栄養知識の修得、家庭での人間関係など家庭生活のあり方などを考えてゆくほか、グループ活動への動機づけをはかる」ことである。1年間の講座が終ると閉講式のときの話しあいによって、公民館の主催事業から離れた自主的なグループとなって活動を進めてゆく。この活動に対して学校栄養士が相談に乗り、助言をする体制ができています。また、外部から講師を招いた場合には謝金の一部を補助している。

■家庭教育学級——昭和44年のころは、社会教育係が企画をして、学校に委託、委託を受けた学校が運営というパターンが一般化していた。これは、社会教育法第48条に基づく学校開放事業ではなく、委託という名の押しつけであった。しかも、予算の関係から、全校開設ができず、従って、家庭教育学級受講の恩恵を受けられない親たちができてきてしまう。そうした状況から、ともかく全校実施できる予算の獲得をはかることを最優先した。そして、学級の開設は公民館があたることにし、公民館が学校という場と教員という人材を使うというように、学社連携のなかで、家庭教育学級を考えるという方向が打ち出された。

## (2) 第 2 期

第1期の歩みで築かれた基盤の上に、社会教育長期計画に基づいた事業の展開となってゆく。オイルショック後の社会の変貌のなかでの10年である。

■青年教室——青年学級として出発した「はたちの広場」は、受講生が年々減少の一途をたどり、いつしか青年教室となった。

■婦人学級——第1期の成果をもとに「婦人教育体系」を整備した。

まず、自治公民館と共催の形をとり、昭和生まれの主婦を対象に、5か年で町内を網羅する計画を立てた。昭和49年度は、大字新里を指定し、PRを

兼ねて生活や学習要求への簡単な調査を実施した。この調査結果をもとにしてプログラムを立て、1年間の学習活動を行う。2年目からは、自主学級として再スタートさせ、予定の5年間で17学級、600人の学級生を擁するようになった。この新里地区は「里美会」について「小野寺婦人クラブ」「さわらび会」「羽抜婦人クラブ」「愛宕婦人学級」「駒場OLC」「青葉会」「つくしの岡サークル」「和泉のつどい」「美橋会」「美弥の会」「曲ヶ島婦人クラブ」「ふるさと会」と新たなネーミングで自主活動を続けている。ただ、「秋桜会」「みぎしの集い」「ふじ美会」「御門婦人クラブ」の4学級が、就労婦人の増加で学級の維持が困難になって休眠していることは残念なことである。都市的な課題が顕在化してきたことの現れであろうか。

これらの13学級は、「岩舟町婦人学級連絡協議会」を組織し、学級同士の連携をとりながら、指導者の養成や運動会のようなレクリエーション事業を行っている。

■料理講座——公民館の主催事業から離れた自主的なグループは、「味菜（あじさい）会」を筆頭に、「寿味例（すみれ）会」「味鈴会」「菜の花会」「和香菜（わかな）会」「あざ味会」「みつ葉会」「味寿菜（みずな）会」「味寿生（みずき）会」「来味（くるみ）会」「味もぎ」「味ゆき」と12になっている。NHKの「きょうの料理」を継続的に視聴した放送利用学習をとり入れ、調理実習だけの活動に工夫を加えている。こうした活動を続けて10年もたってくると、必然的に家事から手を引いてゆくメンバーもでてくる。料理実習の例会だけが姑メンバーに与えられた調理の時間だけになってくる。家事も担当しなくなった主婦は、料理が趣味の範囲にとどまってしまうと、ねらいとは違った方向に進む場合も多い。そんな矢先、料理グループの代表になっているSさんに、町の社会福祉協議会から「独居老人サービスをとり上げたいが」との話があった。

独居老人を公民館に招き、料理グループのつくった昼食をとりながら話しあいをしようという計画だ。Sさんはさっそく各グループの会長と話しあいをして、「腕には自信がある。おとしよりが喜んでくれるかどうかは心配で

すが、精いっぱいやりましょう」ということになった。こうして、ボランティア活動に生きがいを見出したメンバーの姿を見ていると実に生き生きしているように感じられる。

しかし、主催事業の料理講座自体は、社会の流れには抗しきれず、受講者は年々減少して、昭和58年度はついに30人を割ってしまっている。

■家庭教育学級——全校で開設できるようになったのは、ようやく昭和53年度になってからのことである。

それも対象は小学校1年生の親と限定、1年間の学級を終えた2年目からは、自主学級化への方向を働きかけた。公民館でも、自主学級にそれほどの時間はさけないので、NHKの「おかあさんの勉強室」を利用した視聴学級へと育成した。こうしてできたグループが、「76学級」「つくし」「岩小つくし」「獅子の会」「青空サークル」「ひよこの会」「さつき会」「ポプラサークル」「めだか」「すばる」「こすもす」「あすなる」「三杉」「あゆみ」「ひまわり」と16もある。家庭教育というプライベートな性格から1グループあたりの会員数は15人と少ないが、毎月の活動は活発そのものである。この16学級が「岩舟町家庭教育学級連絡協議会」を組織し、研修や広報紙による活動を行っている。

#### (四) その他の学習機会

■婦人関係——昭和年代の婦人学級からはみ出るのが、当然大正年代の主婦層である。

岩舟地区に残った唯一の婦人会もこの年代層が大半である。そこで、小学校区単位にこの年代の主婦を対象に婦人講座を開設した。

1年間の学習を終えた講座は2年目から自主的な学習グループとなり、それぞれ「小町の会」「あかね会」「あすなる会」となった。

この3つの講座と従来からの「岩舟婦人会」「古江婦人クラブ」「三谷主婦の会」が連携して「岩舟町婦人団体連絡協議会」が結成されている。

■成人教育——成人を対象とした事業は、昭和54年度、昭和55年度に県の委

託を受けた「岩舟町教養大学」が最初で最後であった。

初年度には100人を超える受講生があったが、2年目は60名に落ちこんだ。

夜間開設では、遠方への通勤者が受講できないということで、日曜日に開設したが、これは都市近郊の岩舟町の条件としてはやむをえないところである。学習内容は、浅く広く総花的になってしまって深まりがなかったのが反省点である。

初年度はそれでもよいが、翌年度にはどうしても二番煎の感は免かれない。かくして、今後への課題のみ残って、評価のくだしような結果となってしまった。

このほか、カルチャー的な講座として「俳句」「俳画」「写真」「油絵」「七宝焼」「コーラス」「切り絵」「縄文式土器」を開設してきた。現在は、いずれも自主的なサークルとして活動を続けている。この講座は、例年秋に町文化協会主催で開催されている文化祭の各部門を見て、出品数の少ない部門の底辺を広げようということで種目を選んでいる。

■高齢者教育——昭和47年度から開設している「岩舟町寿大学」は、例年170～180名の地域の老人クラブ活動ではあきたらない人たちを集めて盛況である。

午前中が学習活動、午後がクラブ活動というパターンで、持参の昼食を談笑裡にとっている光景は、実にほほえましいものである。

しかし、会場が中央公民館ということで、遠方の小野寺地区、静和地区南部の高齢者の参加が少ないのは否めない。かといって、小野寺地区にもう1教室開設を考えて見ても、地理的条件を考えれば中央公民館で開設している寿大学と同じような結果になることは、目に見えている。

## (五) 団体活動

岩舟町の財政は、自主財源が30%と典型的な3割自治体である。その規模は小さく、昭和59年度の一般会計の予算総額は25億3,000万円である。従っ

て、毎年の節約型の予算のなかで、社会教育関係団体に限らず、団体に対する補助金額は少ない。昭和59年度の社会教育関係団体に対する予算は、次のとおりである。

婦人団体連絡協議会	70,000円
婦人学級連絡協議会	70,000円
婦人教育指導者クラブ	30,000円
子ども会育成会連絡協議会	80,000円
家庭教育学級連絡協議会	40,000円
P T A連合会	50,000円
自治公民館連絡協議会	30,000円
文化協会	130,000円

教育委員会が行う団体への援助は、この補助金の交付のほか、共催事業講師派遣費として10万円予算化されている。

また、これら団体のリーダーを養成するため、昭和57年度に少年団体（子ども会）指導者養成講座、婦人団体指導者養成講座を、昭和58年度には、P T A指導者養成講座、婦人団体指導者養成講座（第2回）を開設した。

子ども会——子ども会育成会については現在でも本来の活動からはほど遠く、『会』のつかない『子ども』の育成にとどまり、春、夏、冬の3つの長期休業を利用した行事中心の活動になっている。

それでも、昭和50年まで、28団体しかなかった子ども会育成会が、昭和51年度、52年度の県から委託を受けた青少年地域活動（ふるさと運動）を展開したなかで、40に増えたことは特筆されることである。

## （六） 社学連携

今、言われている社学連携は、社会教育行政と学校の連携をさすような考え方ができるように思われる。しかし、正確には、社会教育行政と学校教育行政の連携、あるいは、公民館、図書館、博物館と学校の連携と考えるべきではないだろうか。しかも、その連携は有機的でなければならないだろう。

#### 40 特集 地域の中の生涯学習

そういう考え方からすると、岩舟町の場合はまだ、社学協力という段階にとどまっているのではないと思われる。

小学校4校、中学校1校の校長5人は、いずれも社会教育委員、公民館運営審議会委員に委嘱されており、会議ではなくてはならない教育専門の立場からの助言者であり、答申をまとめる場合の執筆者である。こうした会議の過程での各委員の意見や要望が、1号委員の校長を通して、各学校の教員に伝播されるであろうとの期待をしているわけである。（実態はそううまくいってわけではない。）

また、毎月開催されている校長会には、社会教育課からの依頼事項を担当職員が臨席して協議をする協力関係ができています。

社学連携の最たる事業は、「青少年健全育成PTA活動」と「家庭教育学級」である。

青少年健全育成PTA活動は、文部省の補助事業で、昭和52年度から4小学校PTAと共催で「林間学校」を実施している。共催といっても教育委員会主導型で、野外活動や地域活動に従来眼を向けなかったPTAを、社会教育の内側へとりこもうという効果をねらっていた。

そして、昭和59年度のことからは、単位PTA主導型の共催事業になり、各PTAが特色を出しながらの林間学校開設に踏み切ったことは一つの成果であろう。

もう一つの事業である「少年リーダー研修」、それに家庭教育学級については別に述べたとおりである。

#### （七）新しい活動をめざして

中央公民館が創立されて、ともかく15年たつ。どちらかというと学級、講座、集会型の学習と団体活動を盛りたてるための地味で、旧態依然といったスタイルの社会教育活動を行ってきたようである。

何につけ、社会教育の場へ出てくる住民の顔がいつも同じではなかったか。安かろう、悪かろうの予算とそれに見合う事業でお茶を濁してはこなか

ったか。住民の労働現場へ行って、住民と直接話をしてきたことがあっただろうか。

学習のための学習になってしまって、実践活動に入った人が何人いたのだろうか。

はたちの広場へ参加していた青年は、青年の船へ乗った青年たちはどこへ行ってしまったのだろうか。婦人はほんとうに解放されてきたのだろうか。社会教育のワク内だけで、小さく動いていただけじゃないのだろうか。担当職員の主観的なマスターベーションに、岩舟町はムダな時間とムダな経費を費やして取り返しのつかないことをしたのではないのだろうか……。

考えてもつきない悔恨の数々を措き、スクラップアンドビルドの考え方を導入、過去の15年の反省を基に、ともかくも、昭和59年度がスタートした。(これらは、資料6と7にくわしいのでご覧いただきたい。)

### 3 おわりに

現在、岩舟町は、小学校の建築整備に追われ、それ以外の事業が繰りのべられている状況にあるが、町振興計画（基本構想，基本計画）の改定期にあたって、にわかに図書館の建設が浮上してきた。

広域市町村圏を単位に、広域的な調整をはかりながら、個性的で魅力あふれる地域づくりの中核施設に据えようという構想である。

しかし、単に図書館の機能のみを備えた図書館を建設するのではなく、文化的、知的欲求を満足させる複合的な社会教育施設にしようという首長の考え方があ

る。従来の中央公民館、それに地区公民館、歴史民俗資料館、運動施設にあわせて、コミュニティセンター、農村総合整備モデル事業の諸施設（環境改善センター、農村公園）、学校施設などのネットワークを組めば、いつでも、どこでも、だれでも学べる生涯教育の基盤ができあがることになる。

そして、この施設計画の前提として、生涯教育の体系化、効率化が緊急か

## 42 特集 地域の中の生涯学習

つ重要な施策課題となってくるだろう。生涯教育構想が首長の口から出る前に、教育行政として、きちんとしたプランをつくっておくべきで、昭和59年度は新しい時代への接点となる重要な年と肝に銘じている。

〔注〕 文中の「資料」は紙数の関係で掲載できないので、資料名のみ示す。栃木県岩舟町教育委員会より公にされている。

1. 「自分にできるもの」
2. 「青年の意識と実態調査」
3. 「老人の生きがい調査」
4. 「岩舟町振興計画」
5. 「岩舟町社会教育長期計画」
6. 「(昭和59年度) 岩舟町の社会教育」
7. 「(昭和59年度) 社会教育関係予算書」